

令和4年6月1日

1年生保護者 殿

与那原町立与那原中学校
校長 垣花 英正
PTA会長 野原 哲
(公印省略)

校納金（教材費・PTA会費）の納入について

平素より、本校の教育活動並びにPTA活動にご理解ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、令和4年4月20日付けの文書にて既にお知らせしているところですが、6月より納入が始まりますので、改めて保護者の皆様へお知らせいたします。

1 校納金（裏面参照）

納入月	教材費	PTA会費	生徒育成費	周年事業費	振込手数料	合計
	1年	(1世帯)	(1世帯)			
6月	0	4,800	3,000	1,000	88	8,888
7月	7,300	0	0	0	88	7,388
8月	7,300	0	0	0	88	7,388
9月	7,138	0	0	0	88	7,226
	21,738	4,800	3,000	1,000	352	30,890

2 口座振替

- ① 原則として各月10日。ただし10日が金融機関の休日の場合は、その翌日とする。
 - ② PTA会費・生徒育成費・周年事業費は6月に振り替える。
(PTA会費および生徒育成費は、世帯ごとの徴収とし、低学年からの徴収とする)
 - ③ 教材費等は7月・8月・9月の3回に分けて振り替える。
 - ④ 今年度より口座振替回数を7回から4回に変更。(難しい場合はご相談ください)
- ※ 残高不足等により口座振替ができなかった場合は、督促状により事務室で納めて頂くことになります。再振替はありませんのでご注意ください。

3 窓口支払

- ① 窓口支払の場合は、振込手数料を差し引いた金額になります。
 - ② お釣りや不足のないようにお願いします。
 - ③ 徴収袋は事務室の徴収箱へ登校したらすぐに投函するようお願いします。
- ※ 口座振替の手続きをされていない方につきましては、徴収袋をお配りします。

問い合わせ先

教材費 沖田・田中

PTA会費 當銘

TEL: 098-946-2254